

令和 6 年度 第 1 回安城市教育委員会定例会会議録

日 時 令和 6 年 4 月 1 8 日（木）午後 3 時

場 所 教育センター 2 階 会議室

出席した委員 石川良一 教育長

加藤滋伸 教育長職務代理者

久恒美香 委 員

深津敦司 委 員

中村沙織 委 員

出席した職員 神谷 徹 教育振興部長

加藤浩明 生涯学習部長

名倉建志 アジア競技大会推進監

久野晃広 総務課長

鳥居貴之 学校教育課長

大見徹也 生涯学習課長

松元淳一 スポーツ課長

朝岡一秀 文化振興課長

籠瀬博敬 アンフォーレ課長

杉本慎吾 総務課庶務係長

傍 聴 者 なし

開 会 午後 3 時

日 程

第 1 前回会議録の承認

令和 6 年 2 月 1 5 日開催の教育委員会定例会会議録

第 2 教育長等の報告

＜教育長＞

2 月 1 7 日 第 6 6 回安城市子ども会大会

2 1 日 市幹部会

2 3 日 安城市交通安全・地域安全市民大会

2 7 日	市長表敬（アイシンウイングス） 定例記者会見
2 9 日	市議会開会
3 月 4 日	市議会代表質問
5 日	市議会一般質問
7 日	市議会一般質問
1 2 日	市長表敬（豊田ラグビースクール）
1 3 日	安城市学校給食共同調理場運営委員会
1 4 日	第 3 回安城市図書館協議会
1 5 日	第 2 回社会教育審議会 教育委員会臨時会 市長表敬（SPG CHEER DANCE PROJECT：ダンス）
1 8 日	市臨時幹部会
1 9 日	安城市学校給食協会理事会
2 2 日	市議会閉会 市臨時幹部会 臨時記者会見
2 4 日	3×3 オープニングイベント
2 5 日	新規採用教職員連絡会
2 6 日	学校教育課事務引継会 市民ギャラリー市民公募文化事業「アラカルトの 表現者たち」観覧
2 7 日	市長表敬（安城桜井 S B C：ソフトボール）
2 9 日	退職等辞令交付式 退職者辞令伝達式
4 月 1 日	各学校への辞令交付 教育長辞令交付式 安城市新規採用職員辞令交付式 市幹部会 安城市教職員新任式
4 日	ふれあい南北教室視察
5 日	定例記者会見

- 定例校長会
- 8 日 根羽村役場・茶臼山高原野外センターあいさつ
- 9 日 教育研究論文表彰式
安城市教育研究会総会
- 10 日 西三河教育委員代表者会
- 11 日 安城市議会第2回臨時会
- 12 日 新城市教委・作手野外センターあいさつ
- 14 日 スポーツ推進委員連絡協議会委員会・総会
安城市子ども会育成連絡協議会総会
- 15 日 三河部都市教育長協議会（豊橋市）
- 16 日 教育センター企画運営委員会
現職教育常任委員会
情報連絡会
市長表敬（知立ノースクラブ：軟式野球）
- 17 日 定例校長会
安城保護区保護司会総会
市民ギャラリー収蔵委員会
- 18 日 いじめ問題対策委員会委員委嘱訪問
教育委員会定例会

以上に出席しました。

第 3 議題

第3号、第4号議案については、非公開とする。

第1号議案 安城市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について

説明：総務課長

内容：安城市教育委員会事務局等組織規則を一部改正する。

（全員異議なし承認）

第2号議案 安城市教育委員会職員の職名及び補職名規則の一部改正について

説明：総務課長

内容：安城市教育委員会職員の職名及び補職名規則を一部改正する。

(全員異議なし承認)

第 5 号議案 安城市教育委員会表彰について

説明：文化振興課長

内容：安城市教育委員会表彰要綱第 2 条第 2 項第 2 号の規定の基づき、寄附金品の寄付者を安城市教育委員会表彰する。

(全員異議なし承認)

第 6 号議案 安城市民ギャラリー運営委員会委員の委嘱について

説明：文化振興課長

内容：安城市民ギャラリーの管理及び運営に関する規則第 2 4 条の規定に基づき委嘱をする。

(全員異議なし承認)

第 7 号議案 安城市文化財保護委員の解嘱及び委嘱について

説明：文化振興課

内容：安城市文化財保護条例第 3 4 条の規定に基づき、解嘱及び委嘱をする。

(全員異議なし承認)

第 8 号議案 安城市図書館協議会委員の委嘱について

説明：アンフォーレ課

内容：安城市図書館の設置及び管理に関する条例第 1 4 条第 2 項の規定に基づき委嘱をする。

(全員異議なし承認)

第 4 承認事項

承認第 1 号 安城市小中学校通級指導教室設置要綱の一部改正について

説明：学校教育課長

内容：錦町小学校、丈山小学校、桜林小学校への通級指導教室設置に伴い、要綱の一部を改正する必要があるため、承認を求める。

中村委員：この表に載っている 1 5 校は通級のクラスがありますが、それ以外の小中学校には通級はないのですか。

学校教育課長：本務校がここの表にある 1 5 校であります。本務校から巡回する形で他校にも行きます。

中村委員：わかりました。ありがとうございます。

(全員異議なし承認)

承認第2号 学校医等の解嘱及び委嘱について

説明：学校教育課長

内容：学校医等の解嘱及び委嘱について、承認を求める。

(全員異議なし承認)

承認第3号 デジタル納付に対応するための関係教育委員会規則の整備
に関する規則の一部改正について

説明：生涯学習課長

内容：デジタル納付に対応するための関係条例の整備に関する条の改正に伴い、関係教育委員会規則の一部を改正する必要があるため、承認を求める。

(全員異議なし承認)

承認第4号 安城市市民企画講座実施要綱の一部改正について

説明：生涯学習課長

内容：市民企画講座の開催を希望する市民団体への審査方法の変更に伴い、安城市市民企画講座実施要綱の一部を改正する必要があるため、承認を求める。

(全員異議なし承認)

承認第5号 安城市若者支援地域協議会設置要綱の一部改正について

説明：生涯学習課長

内容：激励金額の一律、用語や様式の見直しにより、交付要綱の一部を改正する必要があるため、承認を求める。

(全員異議なし承認)

承認第6号 令和6・7年度安城市スポーツ推進委員の委嘱について

説明：スポーツ課長

内容：令和6・7年度安城市スポーツ推進委員の委嘱について、承認を求める。

(全員異議なし承認)

承認第7号 安城市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について

説明：スポーツ課長

内容：安城市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について、承認を求める。

(全員異議なし承認)

承認第 8 号 市民公募文化事業美術部門補助金交付要綱の一部改正について

説明：文化振興課

内容：市民公募文化事業美術部門補助金交付要綱の一部を改正する必要があるため、承認を求める。

(全員異議なし承認)

第 5 報告事項

報告第 1 号 令和 6 年 3 月議会 代表・一般質問について

報告第 2 号 安城市教育委員会決裁規定の一部改正について

報告第 3 号 令和 6 年度学級編成、教員数について

報告第 4 号 令和 6 年度自然教室日程について

報告第 5 号 令和 5 年度第 2 回社会教育審議会の開催結果について

報告第 6 号 令和 5 年度第 2 回安城市スポーツ推進審議会の開催結果について

報告第 7 号 令和 5 年度第 3 回安城市文化財保護委員会の開催結果について

報告第 8 号 令和 5 年度第 3 回安城市図書館協議会の結果について

加藤職務代理者：報告第 1 号について、議会答弁の代表質問で、今原議員がコミュニティスクールについてご質問し、お答えをしていただけてます。議員の方々はコミュニティスクールの内容について知っていただいているという感じでしょうか。

神谷部長：まず 1 月 31 日に安城創生会の役員会の場で、今後のスケジュールの内容や概要等々について説明を差し上げました。そして、3 月中旬に行われました市民文教常任委員会の後に部会というのを個別に開きまして、その場で委員の皆様にもその内容を周知させていただきました。その結果、今回モデル校として東山と桜井の学区がそれぞれスタートしますが、その関係議員の皆様については個別にこちらの方に情報を取りに来るようになっております。そのため、今年度につきましても、引き続き進捗状況スケジュール等がある程度お話できるようになった段階で話をさせてもらいます。一般質問も当然出てき

ますので、その旨、議員の皆様には周知が図られていくと思っております。

加藤職務代理者：ありがとうございました。答弁の方も課題として、まず一点目に、学区の家庭地域を対象とした説明会やその役割、運営方針などについてどのように地域の人たちに周知をしていくかということが今年は中心でしょうかね。地域コーディネーターが大事だということを第２番目に挙げていますが、多少の目処はありますでしょうか。

神谷部長：意見として、学校のこともよく把握されているＯＢの先生の方がコーディネーターとして望ましいのではないかという意見は出ておりますが、まだ明確には決まっておりません。また改めて情報が出次第、皆様方にはお知らせをさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

加藤職務代理者：わかりました。よろしくお願いいたします。

久恒委員：報告第４号について、自然教室の日数が今までより増えてくると思いますが、その中でキャンプファイヤーもあると思います。火の舞について、以前は実施していたと思いますが、一時期あまりやれてない時期がありました。安城市では、今年度はどのようにやっていくか決まっていますか。

学校教育課長：明日、学校の方々を集めて説明会を行います。火の舞につきましては、安全面を考えて、火を使わず、蛍光のトーチを使ってやっていくという形で考えています。

第 6 その他

総務課長：次回は５月２３日（木）午後３時から教育センターで開催。

閉 会 午後３時４５分